

報道関係者各位

令和5年3月23日
感染症対策センター感染症対策企画グループ
感染症対策企画監 植村 武彦
電話 055-223-1321

山梨県のインフルエンザの発生状況について (富士・東部保健所管内注意報レベル入り)

令和5年第11週(3月13日～3月19日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

インフルエンザの定点あたり報告数
富士・東部保健所管内：**12.00**人※1

注意報レベル基準値の10.00以上となったことから、富士・東部保健所管内はインフルエンザの注意報レベル※2に入ったと考えられます。

今後、県内で患者が増えることが予想されるため、予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

※1 【富士・東部保健所管内】9 定点医療機関の合計報告数 108 人 108 人÷9 医療機関=12.00 人

※2 県内全体で定点1 医療機関あたりの報告数が 1.00 を超える 流行期入り
保健所管内で定点1 医療機関あたりの報告数が 10.00 以上 注意報レベル
保健所管内で定点1 医療機関あたりの報告数が 30.00 以上 警報レベル

【保健所別直近の定点あたり報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南	富士・東部
11 週(3/13～3/19)	4.32	2.54	0.86	—	12.00
10 週(3/6～3/12)	3.80	2.54	2.00	—	8.11
9 週(2/27～3/5)	2.90	3.23	1.29	0.33	5.78
8 週(2/20～2/26)	3.37	3.85	1.43	0.33	6.89
7 週(2/13～2/19)	1.95	2.00	1.00	—	3.78

参考：直近の注意報レベル入りは、令和2年第4週(1/20～1/26)です。

インフルエンザの特徴や予防などについては、こちらをご覧ください。

【やまなし感染症ポータルサイト】

<https://www.pref.yamanashi.jp/kansensho/influenza.html>